

copro

株式会社コプロ・ホールディングス

第16回定時株主総会招集ご通知

日 時	2022年6月23日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 名古屋ビルヂング 5階 カンファレンス内 会議室
議 案	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 剰余金処分の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件

<新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防に関するお知らせ>

新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防及び拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主さまにおかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り、議決権行使書面の郵送またはインターネットによる方法にて、議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主の皆さまへ

平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第16回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第16期は、当社や社会にとって大きな転換期であったと考えております。新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るい、雇用への影響や人々の生活に暗い影を落としております。一方、当社は2022年4月の市場再編においては、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に移行しました。

当社は第15期より「改革と挑戦」をテーマに掲げ、働き方改革への対応や原価率の改善、今後の爆発的成長を見据えた営業改革や新基幹システムによる業務の効率化、海外事業の本格化など、足元の収益を支える既存ビジネスの変革と、新しいビジネスへの挑戦を推し進め、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、株主の皆さまをはじめ、あらゆるステークホルダーに信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、一丸となって精励してまいります所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

清川 甲介

役員一覧



常務取締役

小 粥 哉 澄



常務取締役

齋 藤 正 彦



取締役

越 川 裕 介



社外取締役

葉 山 憲 夫



社外取締役

藤 巻 正 司



常勤監査役

星 野 義 明



社外監査役

春 馬 学



社外監査役

大 倉 淳

証券コード 7059
2022年6月6日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
株式会社コプロ・ホールディングス
代表取締役社長 清 川 甲 介**第16回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに3ページのご案内にしたがって書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
大名古屋ビルヂング 5階 カンファレンス内 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件 |

以 上

第16回定時株主総会ライブ配信のご案内

ご自宅から本総会をご視聴いただけるようライブ配信を実施いたします。本ライブ配信は視聴専用であり、質疑応答には対応しておりませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

●配信日時：2022年6月23日（木曜日）午前9時45分より（株主総会午前10時開始15分前より）

●当日のアクセス方法：<https://web.sharely.app/login/copro-h-16>

- ① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ② 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を画面表示に従って入力しログインしてください。



- ※ 書面により事前に議決権を行使される株主様は、議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。
- ※ ご使用機器や通信環境によってご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料につきましては株主様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
- ※ その他詳細は当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

当社ウェブサイト <https://www.copro-h.co.jp/>

本招集ご通知の添付書類に関するご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）には、本招集ご通知の添付書類に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.copro-h.co.jp/>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書	基本日現在の所有株式数 XX 株
	議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

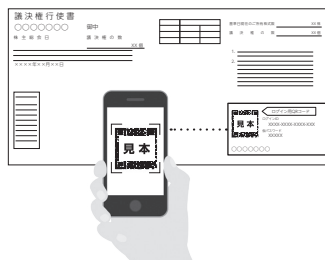
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

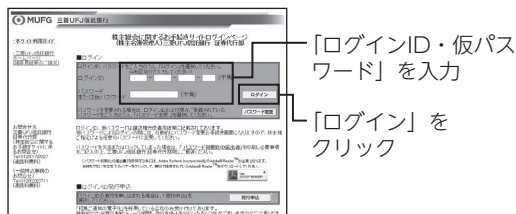
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

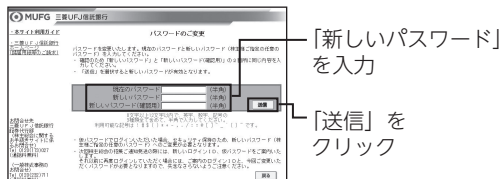
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提示）</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

第2号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当期の期末配当につきましては、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 30円
総額 278,546,220円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役体制については、取締役会として当社が必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、各取締役候補者については経営陣からの独立性・客観性を有する「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1998年4月 建装工業株式会社入社 1999年5月 株式会社日構シーエスエス（現 株式会社テクノプロ・コンストラクション）入社 1999年9月 同社名古屋営業所長 2000年4月 同社大阪営業所長 2001年4月 同社新宿営業所長 2004年5月 同社代表取締役社長就任 2006年5月 株式会社クリスタルスタッフ 代表取締役社長就任 2006年10月 株式会社トラスティフルー（現 当社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年5月 株式会社コプロ・エンジニアード（新設分割会社） 代表取締役社長就任（現任） 2020年4月 COPRO GLOBALS PTE. LTD.（海外現地法人） 代表取締役社長就任（現任） 2021年4月 株式会社アトモス取締役就任（現任） 2021年4月 COPRO VIETNAM CO.,LTD.（海外現地法人） 代表取締役社長（現任） 2021年10月 バリュアーワークコンサルティング株式会社 代表取締役就任（現任）	5,410,778株
	きよかわ こうすけ 清川 甲介 （1977年10月16日）	取締役候補者とした理由 2006年10月の創業以来、代表取締役社長を務め、株式上場等を通じて当社の認知拡大、業績の伸長を牽引しております。経営者としての豊富な知識と経験を有し、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2001年4月 株式会社インプレス入社 2001年12月 株式会社日構シーエスエス（現 株式会社テクノプロ・コンストラクション）入社 2006年5月 株式会社セイゼアー入社 名古屋支店長 2006年11月 株式会社トラスティクルー（現 当社）入社 コンストラクション事業部部長 2008年4月 同社名古屋支店長 2011年7月 同社大阪支店長 2013年8月 同社取締役就任 2015年5月 株式会社コプロ・エンジニアード（新設分割会社） 取締役就任 2016年11月 当社取締役就任 事業本部長 2018年6月 当社専務取締役就任 事業本部長 2021年6月 当社常務取締役就任（現任） 2021年7月 株式会社アトモス取締役就任（現任）</p>	21,265株
<p>おがいかずみ 小 粥 哉 澄 (1980年9月1日)</p>		<p>取締役候補者とした理由 当社において、営業部門の責任者を歴任し、各業務において強いリーダーシップを発揮しており、2021年7月からは連結事業子会社である株式会社アトモスの取締役としても事業戦略を推進するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2001年11月 株式会社クリスタル入社 2002年7月 株式会社キャリアール転籍 2006年4月 同社管理本部長 2007年11月 同社コンプライアンス推進部長 2009年1月 株式会社P L M(現 株式会社ビーネックスパートナーズ) 転籍 2011年7月 同社執行役員 総務部長 2014年2月 株式会社コプロ・エンジニアード (現 当社) 入社 リスクマネジメント室長 2016年6月 株式会社コプロ・エンジニアード (新設分割会社) 取締役就任 リスクマネジメント室本部長 2016年10月 当社取締役就任 リスクマネジメント室本部長 2017年3月 株式会社コプロ・エンジニアード 取締役就任 (現任) 2017年11月 当社取締役 管理本部長 2018年6月 当社常務取締役就任 管理本部長 兼 総務部長 2019年4月 当社常務取締役 管理本部長 兼 リスクマネジメント部長 2020年4月 当社常務取締役 経営戦略本部長 // COPRO GLOBALS PTE.LTD. (海外現地法人) 取締役就任 (現任) 2020年6月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 管理本部管掌 2021年4月 当社常務取締役 事業開発本部長 // COPRO VIETNAM CO.,LTD. (海外現地法人) 取締役就任 (現任) // 株式会社アトモス 取締役就任 2021年8月 当社常務取締役 事業開発本部長 兼 経営戦略本部長 2021年10月 バリューステークコンサルティング株式会社 取締役就任 (現任) 2022年4月 当社常務取締役 経営戦略本部長 (現任)</p>	31,185株
	さいとう まさひこ 齋 藤 正 彦 (1976年1月8日)	取締役候補者とした理由 当社において、主にリスクマネジメント、管理部門を統括し、2018年6月以降は常務取締役として海外事業戦略やM&A等をはじめとする経営基盤の強化を推進しており、当社の持続的な成長のために適切な人財であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2006年4月 株式会社スタイルファクトリーかべす入社 2008年3月 株式会社トラスティクルー（現 当社）入社 2011年2月 同社名古屋支店長 2013年5月 同社首都圏支店長 2016年1月 株式会社コプロ・エンジニアード（新設分割会社） 採用戦略本部部長 2016年6月 当社執行役員 採用戦略本部部長 2016年11月 当社執行役員 採用戦略本部長 2017年3月 当社取締役就任 採用戦略本部長 株式会社コプロ・エンジニアード取締役就任 2020年4月 当社取締役 人事戦略本部長 2021年4月 当社取締役（現任） 株式会社コプロ・エンジニアード取締役 営業本部長 （現任）</p>	27,396株
	こしかわ ゆうすけ 越 川 裕 介 （1985年10月15日）	取締役候補者とした理由 当社において、営業部門の責任者を歴任した後に2017年3月からは取締役として採用戦略を推進、2021年4月からは営業部門を統括し、当社の持続的な成長のために適切な人財であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。	
5	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div>	<p>1984年4月 株式会社自動車ニッポン新聞社入社 1987年4月 株式会社物流産業新聞社入社 1989年4月 株式会社コア入社 1994年7月 社会保険労務士登録 葉山社会保険労務士事務所（現 社会保険労務士法人葉山事務所）設立 所長就任（現任） 2007年4月 特定社会保険労務士付記 2014年11月 株式会社東名 社外監査役就任（現任） 2016年8月 シェアリングテクノロジー株式会社 社外監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任（現任）</p>	一株
	はやま のりお 葉 山 憲 夫 （1959年7月8日）	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 特定社会保険労務士の資格を有し、労務関連の専門的な知見及び豊富な実績等を踏まえ、当社の経営に対し専門的見地から助言をいただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div>	<p>1980年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社</p> <p>2001年9月 中小企業基盤整備機構 プロジェクトマネージャー</p> <p>2003年9月 ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役就任（現任）</p> <p>2005年12月 株式会社ネクステージ 社外取締役就任</p> <p>2006年5月 株式会社I NB プランニング 社外取締役就任</p> <p>2007年1月 株式会社oh庭ya 社外監査役就任 株式会社ディーイーテック 社外監査役就任</p> <p>2007年8月 日本エムツーソフト株式会社 社外監査役就任</p> <p>2007年11月 株式会社バイノス 社外取締役就任</p> <p>2009年1月 ピットメディア・マーケティングス株式会社 社外取締役就任</p> <p>2013年6月 日本モーゲージサービス株式会社 社外取締役就任</p> <p>2020年6月 当社社外取締役就任（現任）</p>	58,000株
	ふじまき まさし 藤 巻 正 司 (1955年4月3日)	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>企業経営者としての豊富な実績や見識を有しており、その経験を踏まえ当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に対し助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 清川甲介氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社リタメコが所有する株式数を含んでおります。
4. 清川甲介氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
5. 葉山憲夫氏及び藤巻正司氏は、社外取締役候補者であります。
6. 葉山憲夫氏及び藤巻正司氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、葉山憲夫氏が4年、藤巻正司氏が2年となります。
7. 当社は葉山憲夫氏及び藤巻正司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役に再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は葉山憲夫氏及び藤巻正司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額であります。両氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役を選任されて就任した場合は、被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新の予定をしております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

各監査役候補者については経営陣からの独立性・客観性を有する「指名・報酬委員会」の審議・答申を経て、取締役会にて決議しております。

つきましては社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1973年3月 株式会社中薬（現 アルフレッサ株式会社）入社 1996年10月 同社豊橋支店長 2001年10月 同社取締役就任 静岡営業部長 2005年1月 同社取締役 仕入利益管理部長 2008年4月 同社取締役 債権管理部長 2011年5月 同社常勤監査役就任（現任） 2017年3月 株式会社コプロ・ホールディングス 常勤監査役就任（現任） // 株式会社コプロ・エンジニアード 常勤監査役就任（現任） 2021年4月 株式会社アトモス常勤監査役就任（現任） 2021年11月 バリュアーワークコンサルティング株式会社 常勤監査役就任（現任）	2,000株
	ほしの よしあき 星 野 義 明 (1951年1月15日)	監査役候補者とした理由 監査役として豊富な実績や見識を有し、2017年3月の監査役就任以来、その経験や見識を踏まえて適切な意見を頂いており、当社の監査役としての職務を適切に遂行できる人材であることから、引き続き、監査役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>はるまなぶ 春馬 学 (1973年11月4日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所</p> <p>2006年10月 春馬・野口法律事務所 (現 and LEGAL弁護士法人) 開設 (現任)</p> <p>2010年4月 株式会社ネクステージ社外監査役就任 (現任)</p> <p>2013年6月 ポパール興行株式会社社外監査役就任 (現任)</p> <p>2017年2月 当社社外監査役就任 (現任)</p> <p>社外監査役候補者とした理由 弁護士の資格を有し、会社法等の専門的な知見等を踏まえ、公正な経営監視機能としての監査を行っていただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	11,900株
3	 <p>おおくら あつし 大倉 淳 (1974年8月6日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2000年10月 中央青山監査法人名古屋事務所入所</p> <p>2004年4月 公認会計士登録</p> <p>2016年7月 公認会計士大倉会計事務所開設 (現任)</p> <p>2016年10月 税理士登録</p> <p>2016年12月 名南M&A株式会社 社外監査役就任 (現任)</p> <p>2017年3月 当社社外監査役就任 (現任)</p> <p>社外監査役候補者とした理由 公認会計士及び税理士の資格を有し、会社財務等の専門的な視点等を踏まえ、公正な経営監視機能としての監査を行っていただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有株式数は、当期末（2022年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 春馬 学氏の所有株式数は、同氏が代表を務める株式会社HNコンサルティングが所有する株式数を含んでおりません。
4. 春馬 学氏及び大倉 淳氏は、社外監査役候補者であります。
5. 春馬 学氏及び大倉 淳氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結時点で、春馬 学氏が5年、大倉 淳氏が5年です。
6. 当社は春馬 学氏及び大倉 淳氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、監査役に再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額であります。各候補者が監査役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査役に選任されて就任した場合は、被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新の予定をしております。

以 上

(ご参考)

取締役候補者および監査役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

第3号議案および第4号議案が原案通り承認可決された場合における取締役会及び監査役会が備えるスキル（知見・経験）は、次のとおりであります。

地位	氏名	属性	当社グループの経営に重要な知見・経験							
			企業経営	営業	採用・人材開発	M & A・P M I	リスク管理・財務	コンプライアンス・	サステイナビリティ (ESG)	グローバル
代表取締役社長	清川 甲介		●	●	●	●				
常務取締役	小粥 哉澄			●	●				●	
常務取締役	齋藤 正彦					●	●			●
取締役	越川 裕介			●	●					
取締役	葉山 憲夫	社外独立	●				●		●	
取締役	藤巻 正司	社外独立	●	●	●	●	●			
常勤監査役	星野 義明			●			●			
監査役	春馬 学	社外独立	●			●	●			
監査役	大倉 淳	社外独立	●				●			

(添付書類)

事業報告

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした、政府による断続的な緊急事態宣言等が長期化したことを受け、経済活動が停滞するなど先行き不透明な厳しい状況が続きました。2021年9月末の緊急事態宣言の解除以降は、徐々に持ち直しの動きがみられ始めたものの、感染再拡大は依然としてリスク要因であり、ウクライナ情勢等による建築資材価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約による景気の下振れリスクが警戒される状況にあります。

当社グループの主要顧客が属する建設業界においては、公共投資が引き続き堅調に推移したことに加え、感染症の影響により減少していた民間建設投資についても、延期されていた再開発案件の再開等に伴い、前年を上回って推移いたしました。当社グループ事業においても、感染症拡大の影響を受けたものの、建設業界が抱える技術者の高齢化及び若手不足の構造的な問題は依然として続いており、将来的に労働生産性向上等による省人化を前提とした場合でも、派遣技術者の利用は継続的に増加すると見込んでおります。一方、景況感の持ち直し、及び企業の新型コロナウイルス対策の推進による経済活動の正常化に伴う人手不足を受け、技術者の確保は難しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループのコア事業である建設・プラント技術者派遣では、成長の礎である付加価値の高いエンジニアを確保するため、建設業界の経験者をメインターゲットとし、有料媒体で積極的に募集を行ったほか、自社求人サイト「現キャリア」の全面リニューアルを実施する等、採用の強化に取り組みました。しかしながら、経験者を中心とした労働需給のタイト化を受け、中途技術者を中心に採用数が伸び悩み、当連結会計年度末における建設・プラント技術者派遣の技術者数は1,995人（前連結会計年度末2,020人）となりました。足もとでは、取引先からの月間の取得案件数が2,000件を超える等旺盛な人財需要に対して積極的な採用コストを投下しており、採用戦略の更なる強化に舵を切っております。また、売上原価率の改善に対しては、前連結会計年度より経営の優先課題の一つに掲げていたチャージアップ（派遣技術社員一人当たりの契約単価の向上）交渉に引き続き注力いたしました。加

えて、勤怠管理や請求書作成等の自動化を目的に基幹システムの刷新を行い、バックオフィス業務の生産性向上に努めました。さらに、グループ全体の更なる事業成長と収益の安定性向上を目指し、2021年4月の株式会社アトモスの子会社化に続き、付加価値の高いエンジニアに特化した事業ポートフォリオの構築を目的として同年9月にバリューアークコンサルティング株式会社の発行済全株式を取得し、子会社化いたしました。海外事業においては、2021年4月に海外事業子会社COPRO VIETNAM CO., LTD.をベトナム社会主義共和国に設立いたしました。新型コロナウイルス禍により海外渡航に制限がかかる中、現地教育機関との提携等の内部準備を進め、アフターコロナを見据えたサービス展開の基盤固めを行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、2021年6月より機械設計開発技術者派遣を中心とする株式会社アトモスを、また2021年10月よりSES（システムエンジニアリングサービス）を展開するバリューアークコンサルティング株式会社を連結した結果、当連結会計年度末の連結技術者数が2,201人（前連結会計年度末2,020人）と増加したため、売上高15,589,085千円（前期比5.1%増）となりました。利益面につきましては、M&A関連等の一時費用が発生した一方で、チャージアップによる原価率の改善及びその他経費の抑制により、営業利益は1,621,460千円（同12.8%増）、経常利益1,619,771千円（同12.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期の特別利益の剥落の影響と、当連結会計年度における支店統廃合に伴う減損損失の計上等により、962,953千円（同4.6%減）となりました。

なお、当社グループは技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は305,413千円であり、うち主な内訳は、本社移転に伴う建物及び構築物の取得167,338千円、器具及び備品の取得51,472千円及び自社求人サイト「現キャリア」の全面リニューアルに伴うソフトウェア44,919千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、今後の積極的な事業展開を推進していくための資金需要に対して、迅速で自由度の高い安定的な資金調達手段の確保を目的として2019年11月に取引銀行2行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において、本コミットメントラインに基づく借入実行残高はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期 (2019年3月期)	第 14 期 (2020年3月期)	第 15 期 (2021年3月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(千円)	10,819,368	13,122,871	14,836,579	15,589,085
経 常 利 益(千円)	1,336,638	1,585,296	1,439,718	1,619,771
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	938,864	1,084,160	1,009,179	962,953
1株当たり当期純利益(円)	113.76	115.08	106.74	102.12
総 資 産(千円)	7,474,681	8,030,522	8,514,344	8,841,319
純 資 産(千円)	4,692,806	5,487,966	6,272,402	6,575,164
1株当たり純資産(円)	498.18	582.09	656.54	704.25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 人材確保及び育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに付加価値の高いエンジニアとなり得る人材を獲得していくか、また、いかに在籍する派遣技術社員のスキルを高めていくかが重要となります。高スキルエンジニアの採用については、売り手市場が継続する見通しであるため、主力のWeb媒体に加え、在籍する社員からの紹介等も活用してまいります。また、自社運営求人サイト「現キャリア」「ハッピーエンジニア」の更なる集客強化・機能性向上を図るとともに、中長期的な事業成長を担う人材を確保するため、引き続き新卒採用にも注力いたします。

人材の育成については、東京・名古屋・大阪の全国3拠点で運営する教育施設「監督のタネ」において、より実践的な研修プログラムの開発・導入を進めております。また、リモートによる研修体制を構築し、派遣技術社員の居住エリアに囚われることなく、より多くの人材のキャリアアップを促進いたします。

また、派遣技術社員に対するフォローを当社営業社員が一貫して行い、派遣技術社員の就業状況や健康状態を細やかにサポートするための各種施策を通じて、定着率の向上を図って

まいります。

なお、当社グループの期末に在籍する派遣技術者数は下表のとおりであります。

期間	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
建設・プラント技術者	1,591人	1,984人	2,020人	1,995人
機械設計開発技術者	－	－	－	116人
システムエンジニア	－	－	－	90人

② 法改正への対応

2020年4月以降に施行された改正労働者派遣法の主要改正点は下記のとおりです。

- ・派遣先に雇用される通常の労働者（無期雇用フルタイム労働者）と派遣労働者との不合理な待遇差を解消すること等を目的とする。
- ・雇入れ時における教育訓練についての説明義務
- ・派遣先における派遣労働者からの苦情処理
- ・雇用安定措置に関する派遣労働者からの希望の扱い

我が国が目指す「派遣労働者の同一労働同一賃金」の方針に対し、当社グループは「労使協定方式」で対応しております。

その他上記改正への対応は、我が国が目指す「派遣労働者を保護し、適切な管理の下で労働者派遣を行う」方針に基づいており、当社グループの持続的な成長にも繋がるものと認識しております。当社グループは、今後も法改正に伴う経営環境の変化に適切に対応しつつ、引き続き事業の安定・拡大に努めてまいります。

③ 営業力強化

継続的な成長のためには、既存取引の維持・新規顧客の開拓に加え、顧客企業の新たなニーズを引き出すことで取引件数を増加させる必要があります。

このために当社グループは、重点企業へのアプローチを集中して行い、多くの案件を獲得することを目指してまいります。また、営業プロセスの再構築、マッチングの強化、ツール導入による業務効率化を進め、顧客・案件情報の集約・分析することで、100%近い稼働率を維持し、中長期的に継続する就業先へのシフトが臨機応変に実施できるよう取り組んでまいります。

機械設計開発技術者派遣においては、電気回路設計領域及び生産技術領域への領域拡大に向けて取り組んでまいります。

システムエンジニアリングにおいては、商流の浅い案件確保が課題であり、グループ顧客

である建設企業へのIT人材支援や紹介営業を通じて新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

④ 長時間労働の抑制

昨今の労働行政においては、働き方改革関連法案の施行により長時間労働に対する指導・監督が強化されており、企業側に従業員へのきめ細かな労務管理と安全配慮を求めるものとなっております。派遣元である当社グループは、派遣先に対して当社グループ派遣技術社員が当社グループの36協定の範囲を超えて時間外労働を行うことがないように、IT端末貸与によりリアルタイムに勤怠状況が把握できる体制を整備しており、派遣先に対して段階的な改善を要請する通知を提示する等、適宜適切な措置を講じております。

今後も引き続き労働環境の改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでまいります。

⑤ プライム市場上場維持基準の適合に向けて

当社は2022年4月の東京証券取引所の市場区分の再編においてプライム市場を選択しましたが、「流通株式時価総額」が上場維持基準を充たしておりません。

上場維持基準の充足に向けて、2022年5月公表の中期経営計画「コプロ・グループ Build the Future 2027」に基づき、各事業戦略を推し進めることで業績拡大を図るとともに、コーポレートガバナンスの充実に係る取り組みや、株式流動性の向上に係る取り組みにより、企業価値の向上を通して時価総額の拡大を目指してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
技術者派遣事業	建設・プラント技術者派遣・紹介
	機械設計開発技術者派遣・請負
	システムエンジニアリングサービス

(5) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
-----	-----------------------

② 子会社

株式会社コプロ・エンジニアード	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
COPRO GLOBALS PTE. LTD.	シンガポール共和国
COPRO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
株式会社アトモス	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番20号
バリューアークコンサルティング株式会社	東京都品川区西五反田七丁目22番17号

- (注) 1. COPRO VIETNAM CO., LTD.は、当社の子会社であるCOPRO GLOBALS PTE. LTD.が2021年4月1日に設立いたしました。
2. 株式会社アトモスは、当社が2021年4月30日付で全株式を取得いたしました。
3. バリューアークコンサルティング株式会社は、当社が2021年9月30日付で全株式を取得いたしました。

(6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,377名	97名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、海外の現地採用者を含んでおります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて97名増加しておりますのは、2021年4月30日付での株式会社アトモスの子会社化及び2021年9月30日付でのバリューアークコンサルティング株式会社の子会社化に伴う増加等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84名	24名増	34.9歳	3.3年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 前事業年度末に比べ24名増加しております主な理由は、業容拡大に伴う定期採用及び連結子会社からの転籍等によるものであります。
 3. 平均勤続年数の算定にあたっては、連結子会社からの転籍等により当社で就業している使用人は、各社における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社コプロ・エンジニアード	30,000千円	100.0%	建設・プラント技術者の人材派遣・人材紹介
COPRO GLOBALS PTE. LTD.	665,000SGD	100.0%	ASEANにおける市場調査、人材派遣・人材紹介
COPRO VIETNAM CO., LTD.	6,720百万VND	(100.0%)	ベトナムでの建設・プラント、機械設計・開発分野における技術者の人材育成及び人材派遣・人材紹介
株式会社アトモス	35,000千円	100.0%	機械設計開発技術者の人材派遣・請負
バリューアークコンサルティング株式会社	10,480千円	100.0%	システムエンジニアリングサービス

- (注) 1. 2021年4月1日に、当社の子会社であるCOPRO GLOBALS PTE. LTD.が、ベトナム社会主義共和国にCOPRO VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しております。
 2. 当社は、2021年4月30日付で株式会社アトモスの全株式を取得いたしました。
 3. 当社は、2021年9月30日付でバリューアークコンサルティング株式会社の全株式を取得いたしました。

(8) 重要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
 (注) 2021年4月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は20,000,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
 (注) 株式分割(1株を2株に分割)の実施により、発行済株式の総数は5,000,000株増加しております。
- ③ 株主数 2,799名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社リタメコ	4,200,000	45.2
清川 甲介	1,210,778	13.0
蔭山 恭一	500,000	5.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	357,800	3.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	296,100	3.2
森實 厚裕	150,000	1.6
野村信託銀行株式会社(投信口)	101,600	1.1
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TR - GRANDEUR PEAK GLOBAL CONTRARIAN FUND	82,800	0.9
藤巻 正司	58,000	0.6
東海東京証券株式会社	55,000	0.6

(注) 1. 当社は、自己株式を715,126株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年6月24日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年6月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月20日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式2,408株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項及び定款の定めにより、2021年9月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月15日から2021年11月30日の間、東京証券取引所における市場買付により、280,000株（発行済株式総数の2.8%）の自己株式を総額349,942千円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2017年3月31日	2018年3月12日
新 株 予 約 権 の 数	37,600個	23,600個
区 分 及 び 保 有 者 数	取締役 2名	取締役 3名 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の数	75,200株 (新株予約権1個につき 2株)	47,200株 (新株予約権1個につき 2株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新 株 予 約 権 の 発 行 価 格	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	1個あたり 755円 (1株あたり 378円)	1個あたり 1,350円 (1株あたり 675円)
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	2019年4月1日から 2027年3月31日	2020年3月13日から 2028年3月12日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等（以下「当社の従業員等」という）の地位を有していることを要する。但し、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りでない。	予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等（以下「当社の従業員等」という）の地位を有していることを要する。但し、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りでない。

(注) 当社は、2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」については、当該株式分割後の株式数及び金額を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名 称	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2021年5月14日
新 株 予 約 権 の 数	202,000個
区 分 及 び 保 有 者 数	当社従業員 22名 当社子会社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の数	404,000株 (新株予約権1個につき 2株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新 株 予 約 権 の 発 行 価 格	無償
権 利 行 使 時 1 株 当 た り の 行 使 価 額	1株あたり 1,284円
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	2023年5月15日から 2031年5月14日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	新株予約権者は、本新株予約権の行使期間の初日（2023年5月15日）において当社及び当社の子会社の課長職以上の職位にあることを要する。 但し、当社又は当社子会社の取締役又は監査役に就任した場合及び定年退職その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の課長職以上の職位を有しなくなった場合はこの限りでない。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清川 甲介	株式会社コプロ・エンジニアード 代表取締役社長 COPRO GLOBALS PTE. LTD. 代表取締役社長 COPRO VIETNAM CO.,LTD. 代表取締役社長 株式会社アトモス 取締役 バリュアーークコンサルティング株式会社 代表取締役社長
常務取締役	小粥 哉澄	株式会社アトモス 取締役
常務取締役	齋藤 正彦	経営戦略本部長 株式会社コプロ・エンジニアード 取締役 COPRO GLOBALS PTE. LTD. 取締役 COPRO VIETNAM CO.,LTD. 取締役 バリュアーークコンサルティング株式会社 取締役
取締役	越川 裕介	株式会社コプロ・エンジニアード 取締役
取締役	葉山 憲夫	社会保険労務士法人葉山事務所 所長 株式会社東名 社外監査役
取締役	藤巻 正司	ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役
常勤監査役	星野 義明	株式会社コプロ・エンジニアード 監査役 株式会社アトモス 監査役 バリュアーークコンサルティング株式会社 監査役
監査役	春馬 学	and LEGAL弁護士法人 代表弁護士 株式会社ネクステージ 社外監査役 ポパール興業株式会社 社外監査役
監査役	大倉 淳	大倉会計事務所 代表 名南M&A株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役葉山憲夫氏及び藤巻正司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役春馬学氏及び大倉淳氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は社外取締役の葉山憲夫氏及び藤巻正司氏、社外監査役の春馬学氏及び大倉淳氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 4. 監査役大倉淳氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

I 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会（2022年4月に「指名・報酬委員会」に改称しております。）からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の決定方針

当社の役員報酬の決定方針は、次のとおりであります。

- 1.継続的な企業価値の向上と業績向上へのインセンティブとして機能する報酬とし、株主との価値を共有します。
- 2.役割と責任に見合った、かつ優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- 3.説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とします。

b. 役員報酬の決定プロセス及び内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社外取締役、社外監査役及び社外有識者の3名以上で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬諮問委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で審議され、監査役の報酬は監査役会で協議されます。

c. 職位別の報酬構成

取締役（社外取締役を除く）

- ・基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成しております。
- ・業績連動報酬において目標を達成した場合は、理論上おおよそ、「基本報酬60%、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の合計が40%」の報酬構成比となるよう設計しております。

社外取締役

- ・独立性の観点から業績連動報酬は支給せず、基本報酬のみを支給しております。

監査役

- ・順法監査を行う立場であることを鑑み、基本報酬のみを支給しております。

d. 報酬体系

報酬等の種類	給付形式 固定/変動	報酬等の内容
基本報酬	金銭 固定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済情勢、当社の成長力等を考慮した報酬水準とします。 ・ 役割責任に応じた固定報酬として支給します。
業績連動報酬	金銭 変動 (単年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるため、連結純利益額を指標としています。 ・ 連結純利益を基準に算出した理論総原資額を役位に応じた比率で配分し、これに担当組織の業績評価及び個人の戦略的行動評価、ガバナンス体制貢献度等による係数を掛けることで、報酬額を決定します。なお、理論総原資額は当期連結純利益の8%、業績評価等係数は0.7～1.3です。 <p>※計算式 業績連動報酬 = {(連結純利益額 × 8%) × 当社報酬ガイドラインで定める役位比率} × 当社報酬ガイドラインで定める業績評価等係数</p>
譲渡制限付株式報酬	非金銭 変動 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして導入しています。

II 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	230 (15)	162 (15)	64 (-)	3 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18 (10)	18 (10)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	249 (25)	181 (25)	64 (-)	3 (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結純利益であり、その実績は1,009百万円であります。
 当該指標を選択した理由は、年度毎の全社業績達成への責務から、企業価値・株主価値向上に対する要素をより明確に報酬に連動させるためであります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、内容は譲渡制限付株式報酬であります。
また、当事業年度における交付は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
 4. 取締役の金銭報酬の額は、2017年3月31日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役0名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役2名）です。
 5. 監査役の金銭報酬の額は、2017年2月24日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
- ⑤ 社外役員に関する事項
- I 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
取締役葉山憲夫氏は社会保険労務士法人葉山事務所の所長であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社東名と当社との間には利害関係はありません。
取締役藤巻正司氏はティー・ハンズオンインベストメント株式会社の代表取締役であり、同社は当社と利害関係はありません。
監査役春馬学氏はand LEGAL弁護士法人の代表弁護士であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である株式会社ネクステージ、ポパール興業株式会社と当社との間には利害関係はありません。
監査役大倉淳氏は大倉会計事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。また、同氏の兼職先である名南M&A株式会社と当社との間には利害関係はありません。
 - II 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

Ⅲ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 葉山 憲夫	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しております。同氏は特定社会保険労務士の資格を有し、取締役会において、主に労務関連の専門的な知見及び豊富な実績から、適宜必要な発言を行っております。また、報酬諮問委員会（現「指名・報酬委員会」）の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 藤巻 正司	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しております。同氏は取締役会において、主に経験豊富な経営管理の観点から、適宜必要な発言を行っております。また、報酬諮問委員会（現「指名・報酬委員会」）の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を担っております。
監査役 春馬 学	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は弁護士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に公正な経営に関し、会社法等の専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 大倉 淳	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、取締役会及び監査役会において、主に会社財務等に関し、専門的な知見から、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な海外子会社であるCOPRO GLOBALS PTE. LTD.及びCOPRO VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、下記の通り「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

1. 当社及び当社子会社（以下「コプログループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社の取締役は、コプログループにおけるコンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を目的として制定した「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 2. 当社の取締役は、「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査部門は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 3. 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
 4. 当社の管理部門を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、コプログループにおける法令違反又は「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに、使用人にその実践を促す。
 5. 当社の経営会議メンバーは、コプログループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク管理部門は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
 6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
 7. 当社の管理部門が内部統制システムの整備を推進する。
 8. 当社の管理部門がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングする。
 9. コプログループの使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整える。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 情報の管理については、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報管理体制を確立する。情報セキュリティに関する具体的施策については、リスク管理委員会で審議し、コプログループ全体で横断的に推進する。
2. 当社の取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
3. 当社の株主総会議事録、取締役会議事録、グループ経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
4. 企業秘密については、「文書管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
5. 個人情報については、法令並びに「個人情報保護規程」及び「特定個人情報等取扱規程」に基づき厳重に管理する。

III. コプログループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コプログループの事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
2. 当社の管理部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援する。
3. コプログループは、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の検討、審議等及び事故等への対応のためにリスク管理委員会を設置する。
4. リスク管理委員会メンバーは、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
5. リスク管理委員会メンバーは、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、コプログループのリスク管理の実施について監督する。
6. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他不正リスク等リスク管理の観点から重要な事項については、リスク管理委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては当社の取締役会において報告する。

7. コプログループの事業部門及び当社の管理部門は、コプログループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する当社のスタッフ部門及び当社のグループ経営会議にてその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、当社の取締役及び監査役に報告する。
8. コプログループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査部門が監査を行う。

IV. コプログループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社の取締役会は、各部門長に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
2. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
3. 当社の取締役会は、コプログループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
4. 各部門長は、当社の取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
5. コプログループの取締役及び各部門長の職務執行状況については、適宜、当社の取締役会に対して報告する。
6. 各部門長その他の使用人の職務権限の行使は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

V. コプログループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
2. 当社は、コプログループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
3. コプログループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項についてはグループ経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

4. 当社の内部監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
 5. 当社の監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、コプログループにおける業務の適正の確保のため、内部監査部門と意見交換等を行い、連携を図る。
 6. 当社は、コプログループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。当社の各部門及び当社子会社は、関連するスタッフ部門の支援の下で、これを実施する。また、内部環境及び外部環境の重要な変化があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、変更の有無を検討する。
- VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社の監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、監査役の職務を補助する能力と知識を備えた使用人を置く。
 2. 同使用人の人事異動、評価等については常勤監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- VII. コプログループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 2. 当社の管理部門長は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
 3. 当社の管理部門長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「コンプライアンス規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 4. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
 5. コプログループは監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- Ⅷ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
 2. 監査役は当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 3. 監査役は、監査法人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて監査法人・内部監査部門に報告を求める。
 4. コプログループの取締役及び使用人は監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,748,461	流 動 負 債	2,165,539
現金及び預金	4,058,265	未払金	1,328,319
売掛金	2,226,864	未払法人税等	375,271
その他	463,806	未払消費税等	237,927
貸倒引当金	△475	賞与引当金	51,649
固 定 資 産	2,092,858	資産除去債務	23,300
有 形 固 定 資 産	407,274	その他	149,071
建物及び構築物	328,233	固 定 負 債	100,615
その他	79,041	退職給付に係る負債	24,306
無 形 固 定 資 産	998,807	資産除去債務	74,930
のれん	780,712	その他	1,379
その他	218,095	負 債 合 計	2,266,154
投資その他の資産	686,775	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	138,735	株 主 資 本	6,536,921
その他	548,039	資本金	30,000
		資本剰余金	1,237,532
		利益剰余金	5,618,539
		自己株式	△349,151
		その他の包括利益累計額	1,943
		為替換算調整勘定	1,943
		新株予約権	36,299
		純 資 産 合 計	6,575,164
資 産 合 計	8,841,319	負 債 純 資 産 合 計	8,841,319

連結損益計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		15,589,085
売上原価		10,744,245
売上総利益		4,844,839
販売費及び一般管理費		3,223,379
営業利益		1,621,460
営業外収益		
受取利息	60	
受取賃貸料	1,140	
その他	179	1,380
営業外費用		
支払利息	364	
為替差損	1,571	
支払保証料	166	
減価償却費	750	
その他	217	3,069
経常利益		1,619,771
特別利益		
固定資産売却益	1,537	
保険解約戻金	60,433	61,971
特別損失		
減損損失	125,289	
固定資産除却	384	
その他	17	125,691
税金等調整前当期純利益		1,556,050
法人税、住民税及び事業税	583,394	
法人税等調整額	9,703	593,097
当期純利益		962,953
親会社株主に帰属する当期純利益		962,953

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額 為替換算 調整勘定	新 株 予 約 権	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株主資本 合 計			
当連結会計年度期首残高	30,000	1,230,530	5,012,823	△1,279	6,272,073	328	-	6,272,402
当連結会計年度変動額								
剰 余 金 の 配 当			△357,236		△357,236			△357,236
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			962,953		962,953			962,953
自 己 株 式 の 取 得				△349,942	△349,942			△349,942
自 己 株 式 の 処 分		7,002		2,070	9,072			9,072
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						1,615	36,299	37,914
当連結会計年度変動額合計	-	7,002	605,716	△347,871	264,847	1,615	36,299	302,761
当連結会計年度末残高	30,000	1,237,532	5,618,539	△349,151	6,536,921	1,943	36,299	6,575,164

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,322,704	流 動 負 債	174,108
現金及び預金	863,512	リース債務	743
売掛金	162,487	未払金	141,208
前払費用	76,859	未払費用	3,297
未収入金	610	未払法人税等	1,663
その他	219,483	預り金	12,748
貸倒引当金	△248	賞与引当金	14,445
固 定 資 産	2,158,560	固 定 負 債	33,546
有 形 固 定 資 産	243,818	リース債務	437
建物	182,848	資産除去債務	33,109
工具、器具及び備品	59,838	負 債 合 計	207,654
リース資産	1,131	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	127,628	株 主 資 本	3,237,311
借地権	5,900	資 本 金	30,000
ソフトウェア	121,728	資 本 剰 余 金	1,237,532
投資その他の資産	1,787,113	その他資本剰余金	1,237,532
関係会社株式	1,389,547	利 益 剰 余 金	2,318,929
関係会社長期貸付金	82,000	利益準備金	7,500
保険積立金	158,418	その他利益剰余金	2,311,429
繰延税金資産	24,694	繰越利益剰余金	2,311,429
その他	132,452	自 己 株 式	△349,151
		新 株 予 約 権	36,299
資 産 合 計	3,481,265	純 資 産 合 計	3,273,610
		負 債 純 資 産 合 計	3,481,265

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営業収益		2,201,314
営業費用		1,149,854
営業利益		1,051,459
営業外収益		
受取利息	227	
受取賃貸料	1,140	
その他	49	1,417
営業外費用		
支払利息	46	
社債利息	47	
支払保証料	166	
減価償却費	750	
その他	216	1,226
経常利益		1,051,650
特別利益		
固定資産売却益	1,521	
保険解約戻金	28,914	30,436
特別損失		
関係会社株式評価損	28,000	28,000
税引前当期純利益		1,054,086
法人税、住民税及び事業税	91,162	
法人税等調整額	27,827	118,990
当期純利益		935,096

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	30,000	1,230,530	1,230,530	7,500	1,733,569	1,741,069	△1,279	3,000,320	-	3,000,320
当 期 変 動 額										
剰余金の配当					△357,236	△357,236		△357,236		△357,236
当 期 純 利 益					935,096	935,096		935,096		935,096
自己株式の取得							△349,942	△349,942		△349,942
自己株式の処分		7,002	7,002				2,070	9,072		9,072
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									36,299	36,299
当期変動額合計	-	7,002	7,002	-	577,859	577,859	△347,871	236,990	36,299	273,290
当 期 末 残 高	30,000	1,237,532	1,237,532	7,500	2,311,429	2,318,929	△349,151	3,237,311	36,299	3,273,610

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣考
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家	徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬淵	宣考

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コプロ・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社コプロ・ホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役	星 野 義 明	Ⓔ
社 外 監 査 役	春 馬 学	Ⓔ
社 外 監 査 役	大 倉 淳	Ⓔ

以 上

会社沿革

- 2006年 10月 株式会社トラスティクルー 設立
株式会社トラスティクルー名古屋支店 開設
- 2007年 2月 株式会社トラスティクルー横浜支店 開設
- 2008年 3月 株式会社コプロ・エンジニアードへ社名変更
8月 株式会社コプロ・エンジニアード東京支店 開設
- 2009年 10月 株式会社コプロ・エンジニアード札幌支店 開設
- 2011年 7月 株式会社コプロ・エンジニアード大阪支店 開設
9月 株式会社コプロ・エンジニアード首都圏支店（現 東京支店） 開設
- 2012年 3月 プライバシーマーク認証取得
10月 株式会社コプロ・エンジニアード福岡支店 開設
- 2013年 4月 株式会社コプロ・エンジニアード仙台支店 開設
- 2014年 6月 株式会社コプロ・エンジニアード広島支店 開設
11月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミア事業部 開設
- 2015年 5月 ホールディングス（持株会社）体制に移行
株式会社コプロ・ホールディングスに社名を変更し、同時に完全子会社として
株式会社コプロ・エンジニアードを会社分割により設立
- 2017年 2月 自社運営求人サイト「現キャリア」運営開始
4月 株式会社コプロ・エンジニアード大宮支店 開設
株式会社コプロ・エンジニアード東京本社 開設
8月 株式会社コプロ・エンジニアードアカデミアセンターから「監督のタネ」へ改称
- 2018年 10月 株式会社コプロ・エンジニアード神戸支店（現 大阪プラント支店） 開設
4月 株式会社コプロ・エンジニアード金沢支店 開設
10月 株式会社コプロ・エンジニアード名古屋第二支店 開設
- 2019年 3月 東京証券取引所マザーズ・名古屋証券取引所セントレックスに株式上場
4月 株式会社コプロ・エンジニアード東京プラント支店 開設
株式会社コプロ・エンジニアード名古屋プラント支店 開設
株式会社コプロ・エンジニアード大阪プラント支店（現 大阪支店） 開設
- 2020年 10月 株式会社コプロ・エンジニアード高松支店 開設
4月 シンガポールにCOPRO GLOBALS PTE. LTD. 設立
株式会社コプロ・エンジニアード千葉支店 開設
株式会社コプロ・エンジニアード静岡支店 開設

株式会社コプロ・エンジニアード北九州プラント支店 開設

9月 東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に市場変更

11月 株式会社コプロ・エンジニアード新潟支店 開設

2021年

4月 ベトナムにCOPRO VIETNAM CO.,LTD.設立

株式会社アトモスの全株式を取得し、子会社化

9月 バリューアークコンサルティング株式会社の全株式を取得し、子会社化

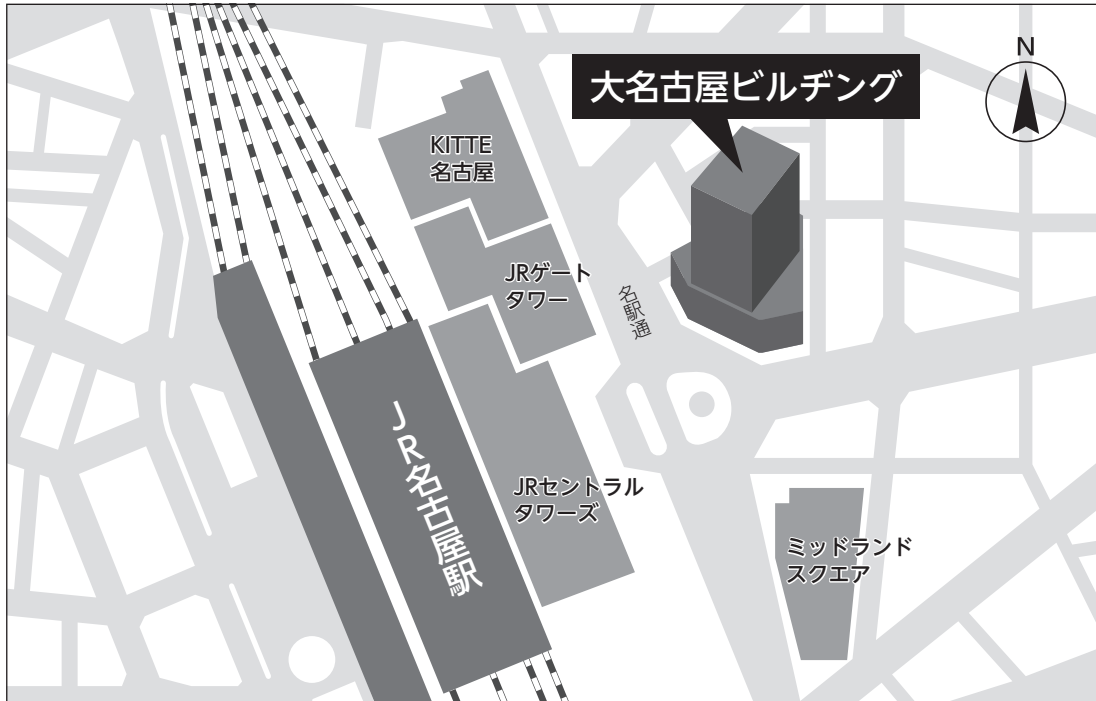
2022年

4月 東京証券取引所プライム市場・名古屋証券取引所プレミアム市場に移行

株式会社コプロ・エンジニアードが、ヒューコス株式会社の労働者派遣及び有料職業紹介事業を吸収分割により承継

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
名古屋ビルディング 5階 カンファレンス内 会議室
TEL 052-589-3066



交通	J R ・ 近鉄 ・ 名鉄	名古屋駅より	徒歩約 3 分
	地下鉄東山線	名古屋駅より	徒歩約 1 分
	地下鉄桜通線	名古屋駅より	徒歩約 5 分
	あおなみ線	名古屋駅より	徒歩約 5 分

